

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法 に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、越谷市特定事業主行動計画に係る実施状況を次のとおり公表します。

1 越谷市の取組状況

本市では令和3年4月に策定した「越谷市特定事業主行動計画（第二期計画）」における数値目標を達成するため、以下の3項目を柱として各取組を実施しています。

(1) 働き方改革 ～超過勤務の縮減及び休暇取得の促進～

- ・ 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、定時退庁を推進しています。
〔平成18年度～〕
- ・ 管理職員向けに「業務改善」研修を導入し、効率的な働き方の実現に取り組んでいます。
〔平成29年度～〕
- ・ 職員の超過勤務の上限規制制度を導入し、超過勤務の縮減に努めています。
〔平成31年度～〕
- ・ 職員に対し、年5日以上の子次休暇取得に係る通知を定期的に発出し、年次休暇の取得を促進しています。〔令和元年度～〕
- ・ 在宅によるテレワーク及び時差通勤制度を導入し、多様で柔軟な働き方を促進しています。
〔令和2年度～〕

(2) 育児・介護等と仕事の両立

- ・ 新採用職員研修等において男性の育児関連休暇の制度周知を実施しています。
〔平成13年度～〕
- ・ 両立支援を目的に、各種休暇制度を周知するハンドブックを配布しています。
〔平成30年度～〕
- ・ 男性職員が出産・育児に関する休暇等の取得を希望する場合に、所属長が積極的にこれを奨励し、職場全体で柔軟にサポート体制を組むことができるよう仕事と子育て両立推進計画シートを活用しています。〔令和4年度～〕
- ・ 育児休業等を取得する際の職員の不安や疑問などを軽減するため、電子掲示板を通じて、子育て応援情報を発信しています。〔令和4年度～〕

(3) 女性職員の活躍推進

- ・ 女性職員に管理職昇任について考えてもらう機会をつくるための特別研修を実施しています。
〔平成13年度～〕
- ・ 女性職員のロールモデルとなる女性管理職員からの体験談等を聞く機会を設けています。
〔平成18年度～〕
- ・ 管理職員を対象として、女性職員のキャリア形成に関する助言や指導の手法を習得できるよう、特別研修を実施しています。〔平成27年度～〕
- ・ マネジメント能力の向上のため、部下に対し、仕事に必要な知識・技術・技能などを計画的かつ継続的に指導するためのOJT（On-the-Job Training）を習得する機会を設けています。
〔令和5年度～〕

2 目標に対する実績

【指標名】育児・介護関連休暇の認知度

第一期計画 策定時	実績値	目標値
(平成27年度)	(令和2年度)	(令和7年度まで)
平均29.2%	平均 40.9%	90%以上

【指標名】「妻の出産補助休暇」取得率

第一期計画 策定時	実績値					目標値
(平成26年度)	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和7年度まで)
45.8%	52.4%	61.3%	59.3%	54.3%	54.9%	100%
	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	
	57.3%	65.2%	72.6%			

【指標名】「男性の育児参加休暇」取得率

第一期計画 策定時	実績値					目標値
(平成26年度)	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和7年度まで)
19.4%	13.1%	16.3%	25.3%	27.2%	25.6%	100%
	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	
	42.7%	59.4%	63.0%			

【指標名】男性の「育児休業」取得率

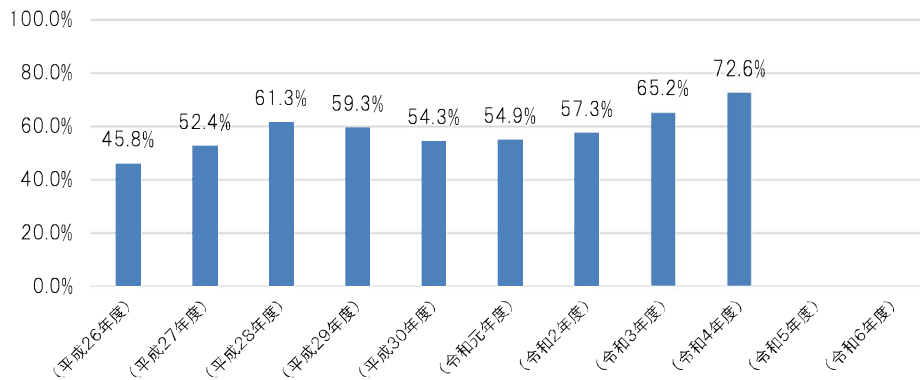
第一期計画 策定時	実績値					目標値
(平成26年度)	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(令和元年度)	(令和7年度まで)
1.4%	2.4%	6.3%	7.7%	8.6%	9.8%	30%
	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	
	14.6%	21.7%	27.4%			

【指標名】「管理職（副課長級以上）に占める女性比率

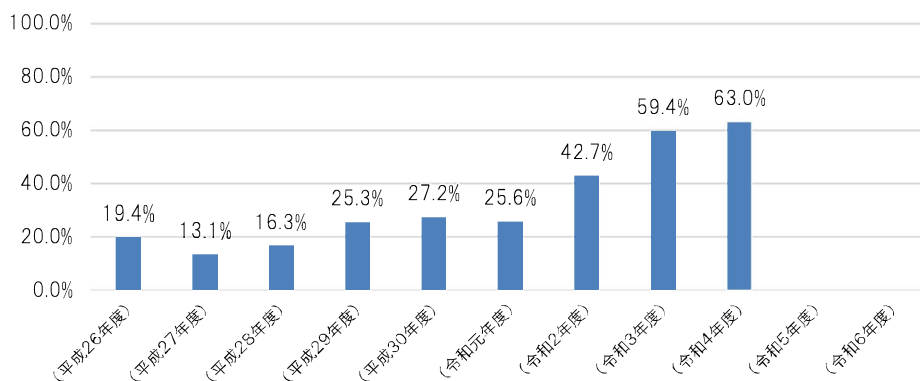
第一期計画 策定時	実績値					目標値
(平成27年4月)	(平成28年4月)	(平成29年4月)	(平成30年4月)	(平成31年4月)	(令和2年4月)	(令和8年4月)
17.0%	17.0%	17.6%	19.3%	19.9%	19.2%	25%
	(令和3年4月)	(令和4年4月)	(令和5年4月)	(令和6年4月)	(令和7年4月)	
	20.4%	21.9%	21.6%			

※ なお、【指標名】育児・介護関連休暇の認知度の実績については、計画策定時に実施した平成27年度（第一期計画）及び令和2年度（第二期計画）の実績のみを掲載しています。

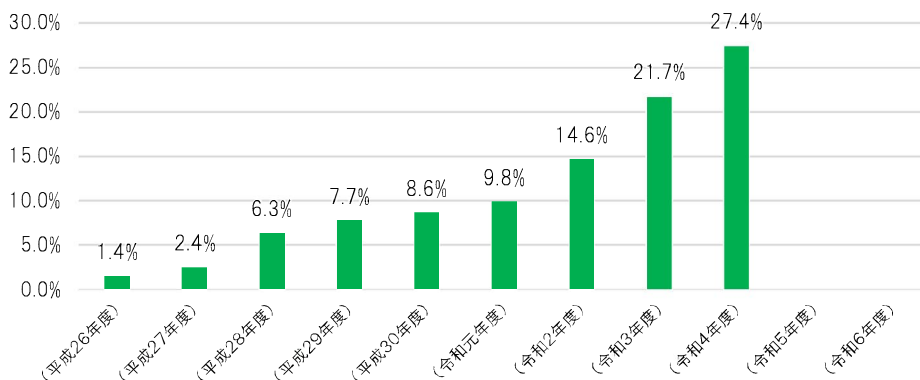
【指標名】「妻の出産補助休暇」取得率



【指標名】「男性の育児参加休暇」取得率



【指標名】男性の「育児休業」取得率



【指標名】「管理職(副課長級以上)に占める女性比率

